

一級河川関川・姫川

水害の防止・軽減のため、水防に関する連絡・調整を図ります

1. 概要

関川・姫川水防連絡会は、一級河川関川・姫川における水害の防止、軽減のため、水防に関する連絡及び調整を図り、もって公共の安全に寄与することを目的として、関係する9機関で組織し、今回で第36回目の総会開催となります。

総会では、本格的な出水期前に行われる「洪水対応情報伝達演習」、「水防訓練」、「重要水防箇所合同巡視」等の計画や、洪水時における情報の伝達等についての確認を行うこととしています。

2. 開催日時

平成29年4月19日（水） 13時30分～15時00分

3. 実施場所

国土交通省 高田河川国道事務所 2F会議室
（上越市南新町3番56号）

4. 主催

関川・姫川水防連絡会
（構成員は別紙のとおり）

5. 議事

- （1）平成28年度 事業報告
- （2）平成29年度 事業計画（案）



昨年度の総会風景

【配布先】

上越記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
副所長（河川） 池田（内線204）
河川管理課長 伊藤（内線331）
電話 025-523-3136（代表）
電話 025-521-4550（河川管理課直通）

別紙

【連絡会構成員：9機関】

北陸地方整備局 高田河川国道事務所
新潟県 上越地域振興局地域整備部
糸魚川地域振興局地域整備部
上越地域振興局農林振興部
上越市
糸魚川市
妙高市
上越地域消防事務組合
中部電力（株）塩尻電力センター

【水防連絡会の目的（規約抜粋）】

（目的）

第1条 関川・姫川水防連絡会（以下「連絡会」という）は、関川・姫川における水害の防止又は軽減のために、水防に関する連絡及び調整を図り、もって公共の安全に寄与することを目的とする。

（会務）

第3条 連絡会は、第1条の目的を達成するため観測、通報、調査、研究、広報及びその他必要な事項を審議決定する。